

## ご存知ですか？ 障害年金



### 障害基礎年金とは

病気や事故で障害が残り、日常生活に制限を受ける状態になった時は、障害年金が支給されます。障害の程度により1級と2級があります。

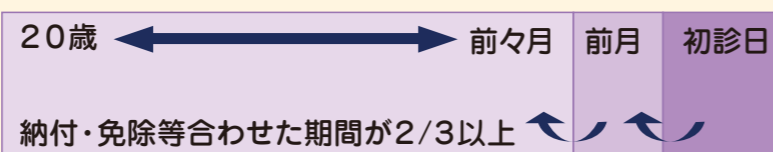
※初診日が厚生年金加入中であれば障害厚生年金。報酬部分加算され3級まで支給されます(手続きは年金事務所)。

**1級 983,100円(年額)**

**2級 786,500円(年額)**

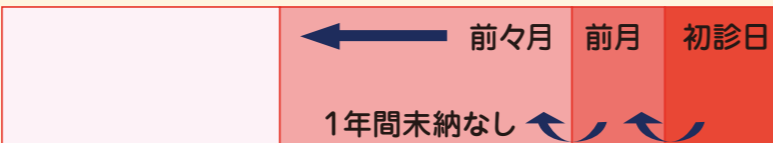
### 障害年金を受けるための納付要件

1 20歳から初診日の前々月までに、保険料納付と免除等(納付猶予・学生・納付特例含む)を合わせた期間が3分の2以上あること。



または

2 初診日の前々月からさかのぼって、直近1年間に未納がないこと。



- ※ 20歳前に初診がある場合については、納付要件はありません。
- ※ 初診日とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日のことです。
- ★ 請求ができるのは国民年金加入中あるいは20歳前に初診のある方、または初診日が60歳以上65歳未満で日本に住所を有している方が対象となります。ただし老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方はこの限りではありません。

### 特別障害給付金

任意加入であった次の期間に初診日があり、65歳の誕生日の前々日までに障害年金の1・2級に該当する方に給付されます。

**1級 49,500円(月額)**

**2級 39,600円(月額)**

- 平成3年3月以前に学生であった期間(定時制・夜間・通信制を除く)
- 昭和61年3月以前に厚生年金等に加入していた方の配偶者

### ～日本年金機構からのお知らせ～

## 国民年金保険料の収納業務を民間委託しています!

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書・訪問などによる納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を、**民間事業者へ委託**しています。

ご案内させていただく委託事業者  
**アイ・シー・アール バックスグループ共同企業体**  
 お問い合わせ先 TEL 0954-69-1600

※委託事業者の「納付督促員」が訪問して保険料をお預かりする場合、身分証(納付督促員証明証)を提示し、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっております。



委託事業者に関するお問い合わせ先 **コザ年金事務所 ☎933-3437・☎933-3438**

## 知って得する! ～国民年金特集～

●平成24年度 国民年金保険料 (月額) 14,980円

**保険料納付は口座振替が便利でお得!**



月々の口座振替に早割制度があります。早割利用で月額50円割引!

初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2カ月分の保険料が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

【口座振替で毎月納付】

12月分保険料 14,980円	1月分保険料 14,980円
--------------------	-------------------

【口座振替を早割にすると】※1月分からの場合

12月分保険料 14,980円	1月分保険料 14,930円	2月分保険料 14,930円
--------------------	-------------------	-------------------

翌月末  
引き落とし

翌月末  
引き落とし

2ヶ月分  
引き落とし

当月末  
引き落とし

- ◆今まで口座振替していた方も早割に変更する場合には手続きが必要です。また、早割制度は随時お申し込みいただけます。
- ※口座振替は月末引き落としです。月末が休業日の場合は、翌営業日に引き落とされます。

## 納付が困難な場合は免除申請があります!



保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る老齢年金や、障害年金が受けられない場合がありますので、納付が難しい場合は必ず免除の申請をしましょう。(所得制限あり)

### ～免除の対象となる人～

1. 本人・配偶者・世帯主の所得が一定以下の人
2. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人
3. 障害者または寡婦で、前年の所得が125万円以下の人
4. 震災・風水害・火災などの災害により、保険料を納めるのが困難な人
5. 厚生労働省が指定する学校の学生ではない人(学生の場合は学生納付特例制度があります)
6. 失業により、保険料を納めるのが困難な人

※6の場合は、雇用保険の「離職票」などが必要になります。詳しくは年金係までご相談ください。

### 免除の種類

免除の種類		月額保険料(平成24年度)
全額免除	納付なし	納付なし
4分の3免除	4分の1納付	3,750円 納付
半額免除	半額納付	7,490円 納付
4分の1免除	4分の3納付	11,240円 納付
全額納付	全額納付	14,980円 納付

## ～保険料の納め忘れにご注意下さい!～

※免除が承認されても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると、未納扱いとなってしまいます。